

令和5年 網走市議会
文教民生委員会 会議録
令和5年2月2日（木曜日）

○日時 令和5年2月2日 午前11時44分開会
○場所 議場
○議件
1. 議案第1号 令和4年度網走市一般会計予算
中、所管分

○出席委員（5名）

委員長	松浦敏司
委員	石垣直樹
	金兵智則
	工藤英治
	澤谷淳子

○欠席委員（1名）

副委員長	近藤憲治
------	------

○議長 井戸達也

○委員外議員（0名）

○傍聴議員（5名）

小田部	照
永本	浩子
平賀	貴幸
古田	純也
村椿	敏章

○説明者

副市長	後藤利博
市民環境部長	武田浩一
健康福祉部長	桶屋盛樹
健康福祉部参事監	永森浩子
市民活動推進課長	渡辺昭
生活環境課長	近藤賢
生活環境課参事	田中正幸
健康推進課長	岩尾弘敏
健康推進課参事	今野多賀子
社会福祉課長	結城慎二
子育て支援課長	岩本純一
子育て支援課参事	小沼麻紀

教育長	岩永雅浩
学校教育部長	田口徹
社会教育部長	吉村学
学校教育部次長	小松広典
学校教育部次長	大垣正紀
学校教育部参事	高橋善彦
社会教育課長	湯浅崇
スポーツ課長	大西広幸
スポーツ課参事	佐藤潤一

○事務局職員

事務局長	林幸一
次長	石井公晶
総務議事係長	法師人絵理
総務議事係	早淵由樹

午前11時44分開会

○松浦敏司委員長 ただいまから、文教民生委員会
を開会いたします。

初めに近藤委員より欠席の届出がございますので
御報告いたします。

本日の委員会では、付託されました議案1件、報
告1件について審査いたします。

本日の進行ですが、まず市民環境部関係分につい
て審査後、理事者入替えをして、その後、健康福祉
部関係分について審査後、理事者入替えをし、教育
委員会関係分について審査いたします。

それでは、まず初めに議案第1号令和4年度網走
市一般会計補正予算中、防犯灯管理事業についての
説明を求めます。

○渡辺昭市民活動推進課 議案資料21ページを御覧
願います。

令和4年度一般会計補正予算中、市民活動費、防
犯灯管理事業の補正について御説明いたします。

1、補正の理由及び内容ですが、原油等の高騰に
より、電気料金が令和4年12月までの使用実績と今
後の使用見込みの合わせた決算見込み額で当初予算
を上回ることが想定されるため、次の経費を追加補
正するものです。

追加補正の内容につきましては、原油等の高騰に
よる防犯灯の電気料金55万3,000円となります。

次に、2. 補正額ですが(1)の歳出予算は、防犯灯管理事業に55万3,000円を計上し、補正後の事業費総額は1,453万9,000円となり、財源は全額一般財源となります。

説明は以上でございます。

○松浦敏司委員長 それでは質疑に入ります。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、議案第1号中、火葬場管理運営事業について説明を求めます。

○近藤賢生活環境課長 議案資料1号26ページを御覧願います。

令和4年度一般会計環境衛生総務費補正予算について御説明いたします。

1. 補正の理由及び内容についてですが、火葬件数の増加や原油等の高騰により、電気料金等が当初想定を上回ることが見込まれるため、次の経費を追加補正するものであります。

追加補正の内容としましては、火葬場に係る灯油代で45万6,000円、電気代で175万3,000円、合わせて220万9,000円を計上するものでございます。

2. 補正額の各事業の歳出予算は記載のとおりで、財源は全額一般財源となっております。

以上です。

○松浦敏司委員長 それでは質疑に入ります。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、次に議案第1号中、ごみ処理事業・破碎処理事業、外2事業について関連がありますので一括して説明を求めます。

○近藤賢生活環境課長 議案資料27ページを御覧願います。

令和4年度一般会計清掃費、破碎処理事業、外2事業の補正予算について御説明いたします。

1. 補正の理由及び内容についてですが、原油等の高騰により、電気料金及び燃料費に係る委託料が当初予算を上回ることが見込まれるため、次の経費を追加補正するものであります。

追加補正の内容としましては、明治ごみ処理場内電気料金に係る需用費が338万7,000円、燃料費に係る委託料が55万8,000円、資源物収集車両燃料費に係る委託料で90万9,000円、クリーンセンターの電気料金に係る需用費が82万8,000円、合わせて568万2,000円を計上するものでございます。

2. 補正額の(1)から(3)の各事業の歳出予

算は記載のとおりで、財源は全額一般財源となっております。

以上でございます。

○松浦敏司委員長 それでは質疑に入ります。

質疑ございませんか。

○石垣直樹委員 基本的なことをお聞きします。

燃料の高騰等はわかるのですけれども、ほかの議案も含めまして、これは2月、3月分の値上げ料ということでよろしかったですか。

○近藤賢生活環境課長 電気料、燃料費が大幅に上回りまして、補正をしなければ2月、3月も支払えない状態になるので補正をさせていただきました。

○松浦敏司委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは次に、議案第1号中、ごみ処理事業・埋立処理事業と一般廃棄物処理施設整備事業・自走式破碎機導入事業について関連がありますので一括して説明を求めます。

○近藤賢生活環境課長 議案資料29ページを御覧願います。

令和4年度一般会計清掃費補正予算、埋立処理事業の歳出予算の補正と繰越明許費の設定について説明いたします。

1. 補正の理由及び内容であります。最終処分場のガス抜き管を延長すること及び、原油等の高騰により電気料金と燃料費に係る委託料が当初予算を上回ることが見込まれることから、次の経費を追加補正するものであります。

追加補正の内容としましては、八坂浸出水処理施設電気料金に係る需用費で105万円、明治最終処分場内車両燃料費分に係る委託料で171万5,000円、ガス抜き管延長に伴う工事請負費が982万3,000円、合わせて1,258万8,000円を計上するものでございます。

2. 補正額の各事業の歳出予算は記載のとおりで、財源は市債と一般財源となっております。

3. 繰越明許費の内訳であります。ガス抜き管延長工事の工事完了が年度内に見込めない可能性があることから、982万3,000円を翌年度へ繰り越すこととして繰越明許費を設定させていただきます。

次に関連がありますので、議案資料30ページを御覧願います。

令和4年度一般会計清掃費補正予算、自走式破碎機導入事業の歳入歳出予算の補正と繰越明許費の設定について説明いたします。

1. 補正の理由及び内容であります、最終処分場の延命化を図るため、現有の破砕機で破砕することができない、カーペットなどの繊維ごみなどを破砕するために、自走式の二軸破砕機を導入する内容です。

備品購入費としまして7,000万円を補正するものです。

2. 補正額ですが、記載のとおり財源は市債と一般財源で補正後の額は7,000万円となります。

3. 繰越明許費の設定であります、納品までの期間が12か月と言われており、約1年かかるとされていることから、翌年度へ繰り越すこととして繰越明許費を設定させていただきます。

以上でございます。

○松浦敏司委員長 それでは質疑に入ります。

質疑ございませんか。

○石垣直樹委員 ガス抜き管延長工事につきまして、詳しく説明していただきたいのですが、これを延ばすことでどういう効果があるのかお示してください。

○近藤賢生活環境課長 ガス抜き管の延長なのですが、埋立処分場の中にあるのですが、そのガス抜き管を埋めないように作業をしております。

なお、法面部分の延長予定の予定部分について、今後の埋立処理をするためには、先に法面のほうの延長工事をしていないと埋立処分の最終的な形をつくりながらの作業に支障があること。

また、その他の平面のところもガス抜き管の延長をしないとその周りが作業しづらいということで早目に作業を開始するというので、今回補正をさせていただいたところでございます。

○石垣直樹委員 今の答弁中での法面の延長というお話もありましたが、これまで議案として上がってきていないかと思うのですが、予定としてはどれほど法面を延長してこのガス管を伸ばすことで埋立量がどうなるのか。

お示ください。

○近藤賢生活環境課長 ガス管ですけれども、最終処分場の最終の形状に合わせて延ばしていく必要がございます。

それで、法面というのが一番、堆肥化施設側の斜めになっている部分ですけれども、そこをまず7か所延長してその他、平面の部分についてもごみの高さに応じて上げる必要があります。

そして、今回の工事で一番上の段階まで造り上げ

てしましまして、そこで埋立処分をしていくことで、今後の作業の効率化を図っていく内容です。

○石垣直樹委員 自分が勘違いして申し訳ないのですが、作業効率化のための工事と、当初から予定されていた工事ということによろしかったですか。

○近藤賢生活環境課長 最終的にはこのガス抜き管が一番上まで延長する必要があります。それを今回延ばして、そのガス抜き管のところがちんと立ち上がっていないと、ガス抜き管のところだけ、その回りを全く埋立作業ができなくなりますので、一番上まで立ち上げる工事を進めるといった内容です。

当初から予定している内容でございます。

○松浦敏司委員長 ほかの委員いかがですか。

○澤谷淳子委員 この機械の予算が7,000万ということで、これはもう既に発注しているのでも12か月ぐらいかかるということで、今高騰、高騰と言っているので、後でまた追加で何か予算とかを組まなければいけないのかなという心配があったのですが、これはもう決定している、これで発注して12か月後にこれが来るという感じなのではないでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 まだ予算が決まってないので、予算が決まってから、発注で仮契約後金額も大きいので、また議会の議決を頂く形になります。

○金兵智則委員 お伺いします。

八坂もこれはずっと回していなければいけないので、電気料金はかかってくるので、まだやっぱり今後20年、25年はなかなか止められないですね。

その確認をまずさせてもらいたいのですけれども。

○近藤賢生活環境課長 八坂のごみ処理場ですが、様々な廃棄物を埋めていた経過がございまして、なかなか水質が、水処理施設を通さなくていい内容になるまでは相当な年数がかかると思いますので、これについては、まだかなりの年数を要するものと考えられます。

○金兵智則委員 何年ぐらいという見通しすらもまだ立てられないというような状況だということですか。

わかりました。

電気料金でするので致し方ないのかなと思いますけれども、先ほどやり取りのあったガス抜き管延長工事なのですが、当初からこれは延長していくのだというふうには、当初予定されていた工事だと思うのですが、当初予定されていた時期では

ないかなと思うんですけれども、それを確認してもいいですか。

○近藤賢生活環境課長 先日の測定の結果でも、あと4年という形になっていますので、最終段が近づいている状況がございますので、当初の予定よりは早いということは、そこは否定できません。

○金兵智則委員 そこまで来てしまったので、致し方なくこの時期に補正を上げざるを得なかったという補正なのかなと思うのですけれども、その7,000万円の自走式破砕機も、今回補正を組んでということでこれから発注しても1年かかりますよということですので、使える上は順調にいったところとして令和6年の2月、冬場に使えるかどうかということも考えても1年以上先の話になるのかなというふうに思います。

先ほどこの臨時議会の開会の挨拶のところで、焼却の方向で、網走市は広域化に臨んでいくんだという話もあったのですけれども、それに併せて、今の最終処分場を延命化するための予算ですので。

ただ、今までの委員会でのやりとりでいくと、例えばこの7,000万円をかけてどれぐらいの効果があるのかというのは、今後示してくれるという話もあったのですけれども、それがいい中で、今の段階で補正を組んできた、組まれたと。7,000万円をかけて本当に延命化につながっていくのかどうか、その辺はどのようなデータなのか、数字的なものになっているのかお伺いしたいなと思います。

○近藤賢生活環境課長 現在ですね、現在の現有破砕機で処理しているごみは、破砕はできているのですが、現有の破砕機で処理できていない、破砕できない不適ごみというのが推計で2,794立米ありまして、1年間ですね、それを破砕すると減容して1,909立米になり、年間で885立米の減容が、この機械で見込めると考えているところです。

○金兵智則委員 3分の1ぐらいは減量ができるといふ計算なのかなというふうに思いますけれども、これを年間で885立米削減できたことによって、今の計算上でいくと、今の残りの残存数がどれぐらい延びる、だからこの7,000万円が必要ということになってくるということですよ、多分ね。その辺も併せて示していただかないと。

○近藤賢生活環境課長 延命化策のこれは一環でありまして、この破砕機を整備することで、仮に4年間これを続けると3,540立米減り、その4年間でおおむね3か月分の延命化、この破砕機で見込めると

いふふうに計算しております。

○金兵智則委員 なので、多分、全体的なもので1回出してもらえるものなのかなというふうに思ったのですけれども、3か月延命するのに7,000万というのが、本当に費用対効果としていいのかどうかという議論をしなければいけないのだと思うのですけれども。

例えば、残り4年と言われたものを4年3か月にするために、血税でもある7,000万円を使うと。市民の皆さんから集めた税金7,000万円で3か月延ばしますというのを、理解を得られるのかどうか。ちょっと僕は難しいのではないかなと思うのですけれども、多分これに併せていろんなものが複合になって、これぐらいになりますよというのを、どこかのタイミングで僕は出してくるなと思っていましたよね。これだけぼんっと出てきて、7,000万円で3か月、これ通せるのかなという疑問しか、今はないんですよね。7,000万で3か月しか延ばせないのだったら、これはちょっと今の時期に1年納期がかかるとはいえ、もう少し議論を先に延ばさせてもらってもいいのかなと僕自身は思います。

どうですかね。

○松浦敏司委員長 暫時休憩します。

午後0時01分休憩

午後0時02分再開

○松浦敏司委員長 再開します。

それでは昼食のため休憩いたします。

再開は午後1時といたします。

午後0時02分休憩

午後1時00分再開

○松浦敏司委員長 再開いたします。

金兵委員の質疑に対する答弁から。

○田邊雄三市民環境部次長 先ほどの御質問にありました、延命化の全体ですけれども、12月の文教民生委員会におきまして、現在検討している延命化策について御説明をさせていただきました。

予算を伴うものもございますので、予算が内部で決定した後、詳細についてはまた御説明をしたいという内容で御説明をしておりましたけれども、金兵委員からも御質問もありましたので、現時点で内容は、これから精査をまだするところではありますけれども、御説明をさせていただきたいと思います。

延命化の内容としては令和5年度からの埋立量を年間6,368立米減らすことを今目標にしようとしております。それに軽微な変更による埋立量の増加、

これは約1年分そこで増えるのではないかという御説明しているところでありすけれども、それを合わせて、最終処分場の延命の目標年度を令和10年度まで使用できるようにというふうに延命化策を作成しているところでもあります。

主な延命化策の内容につきましては、生ごみの堆肥化率の維持ということで、年間で現在の77%を維持していくという目標を続けていくと、年間686立米の削減になりまして、埋立削減量のうち、これが10.8%程度の数値となります。

また、自走式破砕機の導入、御提案しているものですが、これで年間885立米の削減となりまして、埋立削減量のうち13.9%の値を占めることになっております。

また、紙おむつの減容処理による減量化、これについては年間1,891立米の削減を目標としておりまして、埋立削減量のうち29.7%を占めることになっています。

即日覆土量の削減で年間2,906立米の削減。これは、埋立削減量のうち45.6%でありまして、これによって令和10年度まで最終処分場を延命できないかということで今、最終的な検討に入っているところです。

今回の二軸破砕機につきましては、先ほど御説明した使用の用途のほかに、現在、施設で使っている破砕処理、この破砕処理機が停止した場合には、処分場の影響が大きいことから、そのバックアップ機能を持たせる意味も込めて、今回早期に導入をしたいということで御提案をしているところでございます。

説明は以上となります。

○金兵智則委員 削減率としては13.9%と、これ破砕機だけでは少なく感じるころでもあります。今3か月しか延ばせないというのもありましたので、ちょっと若干少ないかなと思いましたが、バックアップ機能というところも今回考えての導入だよという話はわかりました。

全体の中でこれがなければね、先ほど令和10年まで何とか持たせられるような延命策を考えていただいたのだと。持たせたいというよりは持たせられる。延命化策なのだというふうに思いますので、これが、今、ちょっと3か月しかもたないの、この予算を通すのは厳しいのかなという考えも、それ単体だけで見れば、そう見えるところもあるのですけれども、全体の中での役割というのものもあるのかなと

思います。

当初、この納期は、11か月って言っていたのが今の現在で先ほどの御説明だと12か月という話なのですが、これをまたさらに遅らせると13か月になり、14か月になる可能性も見え隠れしていますので理解はしたいなというふうに思います。

先ほど令和10年まで持たせたいという話もありましたし、朝の市長の挨拶の中で焼却の話が出たときに令和10年度からの稼働を目指す、また、多分そこをつながるような形での考えがあつての方法の中の一つだということで理解をしたいなというふうに思います。

以上です。

○松浦敏司委員長 ほかにございませんか。

○石垣直樹委員 破砕機についてお伺いいたします。

メーカーは国産なのか海外なのか、どちらのメーカーなのかお示してください。

○近藤賢生活環境課長 破砕機のメーカーでございますが、取り扱いには国内の事業所になりますが、機械自体は輸入の機械となります。

ドイツ製となります。

○石垣直樹委員 国内の事業者が代理店となって販売されているものだと思いますが、故障した際に部品の供給状況と修理を市内の業者でできるのかどうか、お示してください。

○田中正幸生活環境課参事 破砕機の部品についてですが、交換を必要とする主な部品については、常時国内に在庫を確保しているというふうに伺っています。

それからですね、破砕機の刃の部分については、溶接で肉盛りをして、市内の鉄工所とかでできるような構造となっていますので、摩耗してくれば肉盛りして成形するといった形で近場の鉄工所さんとかにお願いをするということができるといふふうに聞いております。

○石垣直樹委員 国内に部品は置いているとのことですが、札幌に置いていけば翌日来ると思います。

本州になると物によってはトラックのチャーターとかかかって2日、3日とかかかると思うのですけれども、北海道内に営業所はないということでもよろしかったですか。

○田中正幸生活環境課参事 去年、デモ機を持って来ていただいた業者さんについては、管内、北見市に営業所があるというふうに伺っています。

○松浦敏司委員長 ほかにございませんか。

それでは次に、議案第1号中、指定ごみ袋管理事業に係る債務負担行為の設定について説明を求めます。

○近藤賢生活環境課長 飛んで申しわけありませんが、議案資料の39ページを御覧願います。

令和4年度一般会計清掃費補正予算、指定ごみ袋管理事業に係る債務負担行為の設定について説明いたします。

1. 補正の理由及び内容であります。多くの自治体が指定ごみ袋の生産を海外から国内事業所に転換する動きが見込まれます。そういったことで先行して契約し、ごみ袋を確保することが必要となっております。

このため、指定袋の作成費3,287万4,000円につきまして、債務負担行為を設定するものであります。

なお、債務負担行為の額ですが指定袋の作成費用の3,287万4,000円となります。

契約は令和5年2月を予定しています。

また、指定ごみ袋につきましては、契約から納品まで3か月必要ということになっておりまして、納品は5月以降となるため、債務負担の設定が必要となっております。

以上でございます。

○松浦敏司委員長 それでは質疑に入ります。

質疑ございませんか。

○金兵智則委員 はい、お伺いいたします。

納期3か月ということでしたから今月契約を結べば5月に入るよということだったのですけれども、今までその中国でしたかね、海外からのごみ袋を取っていたときの第一回目の納品も5月でしたかね。

○近藤賢生活環境課長 今年度の契約状況ですが、第一回の納品の日は中国からの中国で作成したごみ袋が7月に入るという契約となっております。

○金兵智則委員 ですよ。たしか僕も7月と思っていたのですが、注文側が増えるからなのかな、他の自治体も国内生産に切り替えるために、早く結んでおかないと7月が通常どおりの、何て言えいいんですかね、来年度予算のほうに回してしまうと、7月には間に合わないから今という理解でいいのでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 新年度で契約すると遅くなるということで、債務負担で、今、契約をしたいというふうに考えております。

○金兵智則委員 新年度でやれば遅くなるのはわか

っているんですけども、さっきの説明だと、2月に結べば5月の3か月ですよ。4月に結んだら7月で今までどおりの納期と同じになるじゃないですか。

にもかかわらず、今やらなければいけないのはなぜですかという質問でした。

○近藤賢生活環境課長 すみません。

先ほども説明したのですが、各自治体が国内事業所に転換するという見通しもあることから早目に契約をして、袋が足りなくならないようにしたいというのがまず第一です。

○金兵智則委員 であるならば、4月の契約だと7月、3か月というのが守られないというか、間に合わない可能性があるという理解でいいんですね。

○近藤賢生活環境課長 4月契約では間に合わない可能性があるというふうに見込んでいます。

○金兵智則委員 金額的には令和4年度と比べるとどんな感じですか。

○近藤賢生活環境課長 袋の単価なのですが、見積もりを徴しているところで、1枚当たりの作成単価がこれまでの、去年の、去年といいますか、令和4年度の契約と比べると、袋の大きさにもよりますが、1.6倍から2倍の差が出ておりまして、金額としましては令和4年度の指定袋作成費の予算は、1,646万9,000円だったのですが、今回の債務負担では3287万4,000円の金額としております。

○金兵智則委員 ほぼ倍というふうになるのですね。総額からいくと。

ただ多分、海外からと今度国内で出すと、例えば運送費みたいなかかるコストが今度は逆転というか国内のほうやっぱり輸送料とかは安くなると思うんですけども、それらを含めても約2倍なのですか。

○近藤賢生活環境課長 運送費とかは変わってくると思いますが、また輸入の場合は最近、円安傾向で輸入品も上がっていることから、今回はですね、昨年事故があったことから海外産は検討していませんが、海外で作成したとした場合もかなりの見積もり金額は上がるものと伺っております。

○金兵智則委員 単純に去年の袋の値段と今年の袋の値段が倍になっているからというわけではなくて、それらも含めても、そんなには言わないですけども、違わないという理解でいいのですかね。

○近藤賢生活環境課長 すみません、説明不足だったのですが、令和4年度までの契約では常に在庫を

3か月分確保したいということで、年間使用料15か月分の枚数を発注していたのですが、今回の債務負担、来年度使用する分では3か月の在庫ではなく、6か月の在庫を持つ形として、18か月分使う分の数量を発注したいと考えております。

それで予算も大きくなっております。

○金兵智則委員 わかりました。

そうしたところ、若干やっぱり国内のほうが高くなるけれども、欠品の心配がこれまでと違って、少なくなるよということの理解をしたいなというふうに思います。

これは今までどおりなんですよね。袋は同じものを発注をかけるという認識でよろしいですか。

○近藤賢生活環境課長 袋については同じものになります。

○金兵智則委員 この委員会でもいろいろと、例えばプラに使われている黄色い袋は生ごみ、プラ、おむつ、それぞれ色を変えたほうがいいのではないかとかという話もあったのですが、その辺の検証というのはこれからなのか、取りあえずしたけれども、取りあえず来年度はこれで、こういうことなのかその辺の状況について教えてください。

○田邊雄三市民環境部次長 ごみ袋の見直しについてなのですが、すぐにはちょっとできないということで、また、今後の広域の処理ということもありまして、当面、まずはこの1年間は検討しなくてはいけないということと、検討した結果変えるにしても、来月からすぐということにもなりませんので、そこも期間もあることから、そういうことも考慮して、今回はごみ袋の発注を同じにして発注をさせていただきたいと思っております。

○金兵智則委員 来年度かけながら、検証しながらしていかなければならないという認識はあるという御答弁でしたので、取りあえずは今までどおりのものを発注しますよということでわかりました。

理解します。

○松浦敏司委員長 ほかにございませんか。

それでは、お諮りいたします。

議案第1号令和4年度網走市一般会計補正予算中、市民環境部関係分については、全会一致により原案可決すべきものとして決定してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

そのように決定いたしました。

○松浦敏司委員長 次に、報告第1号令和4年度網走市一般会計補正予算に係る専決処分の報告について説明を求めます。

○近藤賢生活環境課長 議案資料3号、また飛びまして、42ページになります。

42ページを御覧願います。

令和4年度一般会計環境保全対策費補正予算、網走湖環境保全対策事業に係る専決処分の報告について説明いたします。

1. 補正及び専決処分の理由及び内容であります。呼人地区で発生した重油流出事故での対応について専門家の支援を受けるため、専門家の謝礼10万8,000円と法令解釈等支援業務委託料189万2,000円、合計で200万円を追加補正し、緊急を要することから、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したものであります。

2. 補正額の歳出予算は記載のとおりで、財源は環境衛生寄附金が5万円、195万円が一般財源となっております。

3. 専決処分年月日ですが、令和4年12月20日に専決処分をしています。

以上で説明を終わります。

○松浦敏司委員長 それでは質疑に入ります。

質疑ございませんか。

○石垣直樹委員 既に専決された件でございますが、重油流出事故については早急に解決するべきだと思っております。

まずこの中で、寄附金5万円はどちらから頂いたものになりますか。

○近藤賢生活環境課長 寄附金につきましては、チャリティーカクテルパーティーでの寄附金でございます。

○石垣直樹委員 市民の意識もだいぶ高いというのがうかがえる寄附金かと思えます。

中身について教えてほしいのですが、専門家への謝礼はわかりませんが、法令解釈等支援業務委託、詳しく内容を教えてください。

○田邊雄三市民環境部次長 委託料ですが、今回、町野弁護士、上智大学の北村教授に現在、お手伝いをいただいております。そこに係る経費、また今後、条例化の検討ということもありましたので条例化なりますと、そこに精通する専門家にもお手伝いをいただこうと思っております。予算組みをしているところでございます。

○石垣直樹委員 2回のオンライン勉強会、拝見さ

せていただきましたが、今回の臨時会に出されている道への要望書と条例化の部分の二つの法令解釈等支援業務ということで理解いたしました。

○松浦敏司委員長 ほかにございませんか。

それではお諮りします。

報告第1号令和4年度網走市一般会計補正予算に係る専決処分の報告については、全会一致により報告承認すべきものとして決定よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

そのように決定しました。

それでは、ここで理事者入替えのため暫時休憩いたします。

午後1時19分休憩

午後1時20分再開

○松浦敏司委員長 それでは再開します。

次に、議案第1号中、保健センター管理運営事業について説明を求めます。

○岩尾弘敏健康推進課長 議案資料25ページを御覧ください。

令和4年度一般会計、保健センター管理運営事業の補正予算につきまして御説明いたします。

1. 補正の理由及び内容であります。保健センターの施設管理に係る経費におきまして、原油等の高騰により、電気料金及び燃料費が当初の想定を上回ることが見込まれるため、必要な経費を追加補正するものであり、金額は電気代57万1,000円、灯油代36万1,000円の合計で93万2,000円となります。

2. 補正額であります。歳出予算における補正前の額、補正額、補正後の額につきましては記載のとおりとなり、財源内訳は全額一般財源となります。

以上で説明を終わります。

○松浦敏司委員長 それでは質疑に入ります。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、議案第1号中、社会福祉施設管理運営事業、総合福祉センター管理運営事業について説明を求めます。

○結城慎二社会福祉課 議案資料22ページを御覧願います。

令和4年度一般会計社会福祉総務費、総合福祉センター管理運営事業の補正予算につきまして御説明いたします。

1. 補正の理由及び内容であります。総合福祉センターの施設管理に係る経費につきましては、指

定管理者である網走市社会福祉協議会に委託料として支出しておりますが、原油等の高騰により、電気料金及び燃料費が当初の想定を上回ることが見込まれるため、必要な経費を追加補正するものであり、金額は、電気代40万円、重油代190万円、灯油代10万円の合計で240万円となります。

2. 補正額であります。歳出予算における補正前の額、補正額、補正後の額につきましては記載のとおりとなり、財源内訳は全額一般財源となります。

説明は以上でございます。

○松浦敏司委員長 それでは質疑に入ります。

質疑ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

次に、議案第1号中、子育て応援事業、出産・子育て応援事業について説明を求めます。

○小沼麻紀子育て支援課参事 議案資料23から24ページを御覧ください。

令和4年度一般会計児童福祉費、出産・子育て応援事業の補正額につきまして御説明いたします。

1. 補正の理由及び内容であります。妊婦や子育て世帯を対象とした相談支援の充実を図るとともに、応援金を支給する経済的支援を実施するため、次の経費を追加補正するものであり、金額は事務費23万円と交付金2,750万円の合計で2,773万円となります。

当該事業につきましては、安心して出産子育てができる伴走型支援と経済的支援を一体的に取り組むよう国から示された内容となります。

当市におきましても、子育て支援課と健康推進課が連携し、国から示されている内容に準じて、伴走型支援を推進するとともに、経済的支援を目的とした応援金を支給するものであります。

2. 補正額であります。歳出予算における補正前の額、補正額、補正後の額につきましては、

(1) 歳出予算に記載のとおりとなり、財源内訳は国庫補助金1,848万6,000円、道補助金462万2,000円、一般財源462万2,000円となります。

歳入予算における科目ごとの補正前の額、補正額、補正後の額につきましては、(2)に歳入予算に記載のとおりとなります。

3. 事業の概要であります。応援金につきましては、遡及による支給となるため令和4年4月1日以降に妊娠届を提出した妊婦及び出産したお子様の養育者が支給対象となり、妊婦350人、養育者200人

のみ支給を見込んでおり、支給額は妊婦1人当たり5万円、新生児1人当たり5万円で、いずれも口座振替による現金支給となり、既に出産している場合は一括で10万円支給となります。

支給に当たりましては、年代アンケートを実施することになり、既に出産している場合には、交付するアンケートの回収後に支給することとなります。

以上で説明を終わります。

○松浦敏司委員長 それでは質疑に入ります。

質疑ございませんか。

○澤谷淳子委員 これは昨年に遡って、既に出産されている方もということだったのですけれども、いずれも申請手続が必要ということですね。

○小沼麻紀 子育て支援課参事 既に出産されている方にはアンケートを送り、それを返していただきまして、これからの方には妊娠届、あと出生届のときには大変ですから、一応新生児訪問のときにアンケートと面談をしてということになります。

いずれも申請手続、アンケートが必要となっております。

○澤谷淳子委員 わかりました。

○松浦敏司委員長 ほかにございませんか。

○石垣直樹委員 国からの事業だと思いますが、令和4年4月1日に遡って、その反対にいつまで対象になるのですか。

○小沼麻紀 子育て支援課参事 令和4年4月1日に遡りまして、これから生まれる方、妊娠届を出される方が対象ということになります。

今のところ国からは継続する事業ということになっておりますので、期限というのはこちらのほうとしてはないと思っております。

○石垣直樹委員 えっと……令和5年3月いっぱいまでではなくてずっと続くというところで、2,750万円の試算はどこまでの試算になるのですか。

○小沼麻紀 子育て支援課参事 事業のほうは来年度も国のほうで継続するという話ですけれども、今回の予算は、令和5年3月生まれまでの方の予算で人数を計上しております。

○松浦敏司委員長 いいですか。

○石垣直樹委員 では1年間ということですね。

じゃあ単純に、275人出生した、する予定……あ、そういうことか。

わかりました。

ありがとうございます。

○松浦敏司委員長 ほかにございませんか。

○金兵智則委員 今年度分の予算ですよ。この事業が続くかどうかはわからないですけれども、今年度分の予算だということですから、対象者数が出ているのですけれども、今現在、実績を、まずじゃあ聞きます。

○小沼麻紀 子育て支援課参事 今のところですね、出生数のほうですけれども、1月末現在で、こちらのほうで、今、応援祝金を支給していますのでこちらのほうが145件ということになっております。

○金兵智則委員 そうしたら、この事業に当てはめると養育者200人中145人分まで把握されていると、145人、妊婦の方ももちろん145人いるのだと思うんですけれども、それ以外はこれから確認することですね。

○小沼麻紀 子育て支援課参事 妊婦の方はですね、4月に生まれたということはその前に妊娠ということになります。その辺り妊婦の数が今回増えているような形になります。

あと、今後1月、2月、3月の見込みの分という形の余剰分をもちまして200名と350名という形で計上しております。

○金兵智則委員 わかりました。

また、既に出産している場合はアンケートを送付し、回収後に支給するとなっているのですけれども、何て言えばいいですかね、アンケートが返ってこないと言えないということだと思いますし、そのアンケートの内容的にどうなったら支給ができて、どうなったら支給はできないとかというのがあるのですかね、これ。

○小沼麻紀 子育て支援課参事 アンケートの内容によって支給する、しないはありません。

アンケートは、今の体調はどうですかなどの形の内容になっておりますので、こちらのほうを出していただければ。もし、出されていない場合は、こちらのほうからお電話とかして、何とか接触をさせていただいて、聞き取りとかもさせていただいて、支給するような形で考えております。

○金兵智則委員 であればアンケートの内容とかということではなくて、本当かどうかというか確認のための書類代わりのアンケートというイメージでいいのですかね。

○小沼麻紀 子育て支援課参事 そうですね、やっぱり今回の伴走型支援ですので、接触する機会を増やすということになります。その一つの機会となるように、アンケートというような形になっておりま

す。

○松浦敏司委員長 ほかにございませんか。

それでは、お諮りいたします。

議案第1号令和4年度網走市一般会計補正予算中、健康福祉部関係分については、全会一致により原案可決すべきものとして決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

そのように決定しました。

それでは、ここで理事者入替えのため、暫時休憩いたします。

午後1時31分休憩

午後1時32分再開

○松浦敏司委員長 それでは再開します。

次に、議案第1号中、小学校管理運営費、中学校管理運営費について関連がありますので、一括して説明を求めます。

○小松広典学校教育部長 議案資料の31ページを御覧願います。

令和4年度一般会計補正予算のうち、小学校学校管理費・中学校学校管理費、小学校管理運営費、中学校管理運営費補正予算について御説明いたします。

補正の理由についてですが、原油等の高騰により、電気料金が当初想定を上回ることが見込まれるため、追加補正するものであります。

補正額については、小学校が1,883万1,000円、中学校は345万4,000円の追加で、財源は一般財源となります。

説明は以上です。

○松浦敏司委員長 それでは質疑に入ります。

質疑ございませんか。

○石垣直樹委員 原油と電気料金の値上げはわかるんですけども、近年、電子黒板ですとかタブレットの導入、サーバーラックを置いたり、子供たちが使う電子機器も増えている。それらの利用による使用料の増加というわけではないということではなかったですか。

○小松広典学校教育部長 今回の補正につきましては、契約単価の上昇による部分で見込んでおります。

○松浦敏司委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは次に、議案第1号中、小学校施設改修費、小学校トイレ改修事業と中学校施設改修費、中

学校トイレ改修事業について関連がありますので、一括して説明を求めます。

○小松広典学校教育部長 議案資料32ページを御覧願います。

令和4年度一般会計補正予算のうち、小学校施設整備費、小学校トイレ改修事業の歳入歳出予算の補正と繰越明許費の設定について御説明申し上げます。

補正の理由につきましては、国の補正予算を活用し、東小学校のトイレを改修するため、追加補正しようとするものでございます。

事業の内容について御説明いたします。

建設後38年経過した東小学校のトイレについて、清潔で快適な空間とするため、改修をしようとするものでございます。

事業費につきましては、委託料として200万円、工事請負費として8,581万3,000円の合計8,781万3,000円でございます。

財源につきましては、歳出は2の(1)、歳入は2の(2)のとおりでございます。

なお、本事業につきましては年度内の実施が見込まれないため、令和5年度に全額繰り越そうとするものでございます。

次に、議案資料34ページを御覧願います。

令和4年度一般会計補正予算のうち、中学校施設整備費、中学校トイレ改修事業の歳入歳出予算の補正と繰越明許費の設定について御説明申し上げます。

こちら先ほどの小学校と同様に、建設後37年経過しました、第4中学校のトイレを改修しようとするものでございます。

補正額につきましては、委託料として300万円、工事請負費として5,895万2,000円の合計6,195万2,000円でございます。

財源につきましては、歳出は2の(1)、歳入は2の(2)のとおりでございます。

本事業につきましても、年度内の実施が見込めないため、令和5年度に全額繰り越そうとするものでございます。

説明は以上です。

○松浦敏司委員長 それでは質疑に入ります。

質疑ございませんか。

○石垣直樹委員 二つとも37年と38年が経過して、古いから新しくするという説明がありましたが、おそらく和式と洋式等があると思うのですけれども、

その比率と違ってわかりますか。

○小松広典学校教育部長 洋式、和式の区分でございすけれども、教室に付随するトイレにつきましては全て洋式としております。

○石垣直樹委員 洋式のをまた洋式に新しくするというのでよろしかったですか。

○小松広典学校教育部長 これまでトイレにつきましては、和式と洋式がございすけれども、それらを適正な数に合わせまして、そして全て教室に付随するものについては、教室前のトイレにつきましては全て洋式化とするものでございす。

○松浦敏司委員長 ほかにございせんか。

○金兵智則委員 洋式化も含めてということなんですけれども、古いから新しくするのもあるのかもしれないですけれども、今までのトイレって、何ていうんでしょう、湿式っていうのですかね。水をバートと流せるような状況のものを、今、乾式といえいいんですかね、ということに変えていく、ほかの学校もたしかやっているとすけれども、その流れの中の一つというふうに考えていいのですか。

○小松広典学校教育部長 委員おっしゃるとおりですね、新型コロナウイルス感染症予防の観点から、床も湿式から乾式にするという改修も含まれるものでございす。

○金兵智則委員 わかりました。

ちょっと各学校どれくらいの数、トイレがあるのかわからないですけれども、工事のことも全て繰越明許しているのですけれども、来年度の工事になるのだと思うのですけれども、その辺のスケジュールリングの感じ、また、トイレに行けないとかないのか、それとも何か仮設トイレとかをまた設置しなければいけないのか、その辺ってどのようになっていますか。

○小松広典学校教育部長 まず仮設の関係ですけれども、これまでも仮設を設置するなど、例えば、部分的に改修しまして、そして、並行して例えば2か所に分かれているトイレであれば、片方ずつ改修するなどして不便はかけないような形で配慮させていただいております。

工期につきましては、これから契約をして実際の資材納入状況ですとか、そういう部分の検討を重ねた上で公共施設の設定をさせていただきたいと思っておりますけれども、できるだけ学校生活に支障がないような形で、工事のほうを進めて参りたいというふうに考えております。

○金兵智則委員 はい、わかりました。

ちなみになのですけれども、今までこの湿式から乾式へのトイレの変更をしてきているのですけれども、まだしてない学校があるのか、あとどれぐらいで終わる、もしあるのだとすれば、あとどれぐらいで、それがもう終わるといふ考え方なのか、そのこともあればお示してください。

○小松広典学校教育部長 これまで改修を進めてきましたけれども、基本的には改修につきましては、改修事業、建設後40年というふうに考えておまして、有利な財源が確保できるという前提でございすけれども、その考え方で進めるようなことで考えております。

次のですね、東小学校と第4中学校、令和5年度に繰り越してという御提案をさせていただいておりますけれども、その次に古いのは、第5中学校の建設後、今年で31年を迎えるものでございまして、40年に向けまして、ちょっと若干時期がございすが、35年ぐらい過ぎたぐらいには、検討を進めていかなければならないのかなというふうに考えております。

○金兵智則委員 わかりました。

○松浦敏司委員長 ほかにございせんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは次に、議案第1号中、小学校施設改修費、小学校照明LED化事業について関連がありますので一括して説明を求めます。

○小松広典学校教育部長 議案資料の33ページを御覧願います。

令和4年度一般会計補正予算のうち、小学校施設整備費、小学校照明LED化改修事業の歳入歳出の補正と繰越明許費の設定について御説明申し上げます。

補正の理由につきましては、国の補正予算を活用し、潮見小学校の校舎及び屋体の照明をLED灯に改修するため、追加補正しようとするものでございす。

事業の内容について御説明いたします。

潮見小学校の学校衛生点検の結果、一部の教室で照明不足の結果となりましたが、蛍光灯器具は製造停止となっておりますことなどから、校内の照明についてLED化を図ろうとするものでございす。

事業費につきましては委託料として200万円、工事請負費として3,634万4,000円の合計3,834万4,000円でございす。

財源につきましては、歳出は2の(1)、歳入は2の(2)のとおりでございます。

なお、年度内に事業の完了が見込めないため、事業費の全額を翌年度に繰り越しするものでございます。

説明は以上でございます。

○松浦敏司委員長 それでは質疑に入ります。

質疑ございませんか。

○石垣直樹委員 潮見小ということで照度不足もあつてのLED化ということですが、ほかの学校はどうなのでしょう。

○小松広典学校教育部長 今回、潮見小学校、照度不足という部分もございましてかかるものなのですけれども、現段階ではですね、学校環境調査等でございますけれども、その結果を踏まえまして、基本的に改修自体は、国においては、地球温暖化対策等の観点から2030年までに全ての照明をLED化する方針であること。それから電気代の高騰もありまして、LED化することで、光熱費の削減を図りたいということでございます。

それから、先ほど委員がおっしゃいました、クロームブックや電子黒板等の導入によって、電気使用量が増えているということでございますので……。

ほかの学校なのですけれども、調査日の天候によっても結果が変わりますけれども、毎年変動もございます。

潮見小学校につきましては、2年連続で特定の教室が照度不足ということもありましたので、ほかの学校は変動がございましてすけれども、特定の教室が常に暗いという状況ではない状況でございます。

○石垣直樹委員 ほかの学校は大丈夫だということではよろしかったですか。

○小松広典学校教育部長 大丈夫でございます。

○石垣直樹委員 わかりました。ありがとうございます。

2030年まで全てLED化していくということで、潮見小を皮切りに今後やっていくかと思っております。

承知いたしました。

○松浦敏司委員長 ほかにございませんか。

○金兵智則委員 先ほどの御説明で一部、教室の照度不足が2年連続あつたというお話があつたのですけれども、学校内全てLED化にするということなのですかね、そうしたら。

○小松広典学校教育部長 そのとおりでございます。

各校内の照明を体育館含めまして、LED化するという事業内容でございます。

○金兵智則委員 わかりました。

教室とかだと電球をLEDに変えれば済むのかなと、まあ、その機械も変えなければいけないのかもわからないですけれども、体育館なんかも工事が必要になってくるのかなと思うのですが、先ほどのあれじゃないですけれども、体育館だと使えなくなる時期があつたりするのかなしのか、その辺の工期、スケジュール感も含めて教えてください。

○小松広典学校教育部長 蛍光灯の形をしたLEDの照明器具もございましてすけれども、現在の照明器具そのものが今製造されていない状況でございますので、考えとしましては、蛍光灯といいますか、LED灯が一体化した照明器具を更新するというところで考えております。

工期につきましてはまた、資材の関係ですとか、様々な要因が出てくるのですけれども、こちらにつきましては、基本的に学校生活に支障のないような形でスケジュールを組みまして、設置工事をしていきたいというふうに考えております。

○金兵智則委員 はい、わかりました。

物が入って来てみないと納期も見えないのでという話なのだと思うので、タイミングをよく見てやっていただけたらなというふうには思います。

さっきのトイレみたいに仮設の体育館を造るわけにいかないの、体育館だけはね。上手にやっていただきたいなというふうに思います。

○松浦敏司委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

では、次に、議案第1号中、市民会館管理事業、外1事業について関連がありますので、一括して説明を求めます。

○湯浅崇社会教育課長 資料35ページを御覧願います。

令和4年度一般会計社会教育施設費補正予算、市民会館管理事業、外1事業について御説明いたします。

1. 補正の理由及び内容についてですが、原油等の高騰により、電気料金などが当初想定を上回るの見込まれるため、次の経費を追加補正するものであります。

追加補正の内容としましては、市民会館管理事業におきまして電気料金が174万7,000円、重油代が71万7,000円の合計186万4,000円。

オホーツク・文化交流センター管理事業におきまして、電気料金737万8,000円、合計で924万2,000円を計上するものでございます。

2. 補正の額の各事業の歳出予算は記載のとおりとなり、財源は全額一般財源となっております。

説明は以上であります。

○松浦敏司委員長 それでは質疑に入ります。

質疑ございませんか。

○石垣直樹委員 原油の高騰によりはわかります。

文化交流センターの700万は結構な額だと思うんですが、施設が大きいから使用する電力も大きくて、その金額も張るものかどうかという事は理解いたします。

一般家庭、特に家ですとか、電気料金が上がってきたから蓄熱半分にするとか、そういった努力をしていますが、こういった公共施設においては、そういった努力はされないということではよろしいですか。

○湯浅崇社会教育課長 社会教育施設におきましても、できる限り使用料を抑えるような努力をしております。

例えば、温度管理を通常24度のところを23度に下げますとか、そういった多少のですね、努力はしているところでございます。

○石垣直樹委員 過去に室内の設定温度を下げて流水を守ろうという流水トラスト活動でしたか、というのもありましたし、そういった努力をされているということは理解いたしました。

ありがとうございます。

○松浦敏司委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは次に、議案第1号中、博物館管理運営事業、外1事業について関連がありますので、一括して説明を求めます。

○吉村学社会教育部長 議案資料36ページを御覧ください。

令和4年度一般会計社会教育施設費補正予算、博物館管理運営事業、外1事業について御説明いたします。

1. 補正の理由及び内容についてですが、原油等の高騰により、電気料金が当初想定を上回ることが見込まれるため、次の経費を追加補正するものであります。

追加補正の内容としましては、原油等の高騰による電気料金として博物館が25万2,000円、モヨロ貝

塚館が33万9,000円の合計59万1,000円を計上するものでございます。

2. 補正額の各事業の歳出予算は記載のとおりで、財源は全額一般財源となっております。

以上で説明を終わります。

○松浦敏司委員長 それでは質疑に入ります。

質疑ございませんか。

○金兵智則委員 博物館モヨロ貝塚館の電気料金ということで理解をしたいと思うのですが、ちなみになんですけれども、美術館の電気料金は大丈夫なのでしょうか。

○吉村学社会教育部長 美術館につきましても、電気光熱費等の予算内で執行しておりますが、美術館につきましても、規定の全予算の中で対応しているところということで、今回は補正を計上しているところではありません。

○金兵智則委員 わかりました。

そして美術館はちょっと多めに電気料金の予算立てをしていたということですよ。

○吉村学社会教育部長 美術館につきましても、今年度改修をしております、その工事費などの余剰の部分とうまく事業内で使った結果というようなことではございます。

○松浦敏司委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは次に、議案第1号中、総合体育館管理運営事業、外5事業について関連がありますので、一括して説明を求めます。

○大西広幸スポーツ課長 議案資料37ページを御覧ください。

令和4年度一般会計スポーツ施設費、総合体育館管理運営事業、外5事業の補正予算について御説明いたします。

補正の理由及び内容についてですが、原油等の高騰により、電気料金及び燃料費が、当初の想定を上回ることが見込まれるため、次の経費を追加補正するものであります。

追加補正の内容としましては、原油等の高騰による電気料金及び燃料費として、総合体育館電気料金208万4,000円、市営スケート場電気料金61万5,000円、レークビュースキー場電気料金等で329万9,000円、市民健康プール電気料金等で648万4,000円、屋内ゲートボール場灯油代35万4,000円、オホーツクドーム電気料金等で459万3,000円の合計1,742万9,000円を計上するものでございます。

2. 補正額の各事業の歳出予算は、37ページから38ページに記載のとおりとなっております、財源は全額一般財源となっております。

以上で説明を終わります。

○松浦敏司委員長 それでは次に入ります。

質疑ございませんか。

○金兵智則委員 ちょっと1点だけ教えてください。

スキー場、市民健康プール、オホーツクドームの電気料金等の等って何が含まれていますか。

○大西広幸スポーツ課長 スキー場、市民健康プール、オホーツクドームともですね、燃料費となっております、ガソリンですとか軽油、灯油、重油などの燃料費と電気料金を合わせた額が補正額となっております。

○松浦敏司委員長 それではお諮りいたします。

議案第1号令和4年度網走市一般会計補正予算中、教育委員会関係分については、全会一致により原案可決すべきものとして決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

そのように決定いたしました。

それでは、これもちまして、文教民生委員会を終了いたします。

御苦労さまでした。

午後1時56分閉会
